



宮 崎 県 公 報

平成19年11月30日（金曜日） 号外 第 116号

発行・印刷 宮 崎 県

宮崎市橘通東2丁目10番1号

発行 定 日 毎週月・木曜日

購読料（送料共） 1年 36,000円

目 次

告 示

○歳入の収納の事務の委託 ----- (秘書広報課) 1

頁

告 示

宮崎県告示第 951号の2

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 158条第 1 項の規定により、歳入の収納の事務を次のとおり委託した。

平成19年11月30日

宮崎県知事 東国原 英 夫

委託した収納事務	委 託 先	委 託 期 間
県政刷新ポスター 売払代金の収納事 務	社団法人宮崎県 物産振興センター	平成19年11月30日から 平成20年3月30日まで